

令和6年度「世界自然遺産を活用した観光振興」に係るオンラインプロモーション業務等委託  
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

世界自然遺産登録地を持つ地方自治体が連携し、その知名度を生かした観光PRを実施することにより、東京と日本各地への旅行者誘致促進を図ることを目的とする。

なお、実施にあたっては、関係自治体と下記の協議会を設置し、合意形成をしながら運営するものとする。

協議会名：世界自然遺産を活用した観光振興事業推進協議会

構成員： 北海道、青森県、秋田県、鹿児島県、沖縄県、東京都

については、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最適な企画を提案した事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金77,000,000円

4 契約の履行期間

令和6年4月12日から令和7年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和6年3月8日（金）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

（2）公募締切

令和6年3月14日（木）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和6年3月15日（金）

（4）実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

令和6年3月15日（金）から令和6年3月19日（火）正午まで

- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への一斉回答

令和6年3月22日（金）（予定）

- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。

令和6年4月1日（月）正午まで

- (7) 企画審査会の開催

令和6年4月5日（金）

- (8) 審査結果の通知

令和6年4月11日（木）

## 6 企画提案に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データでBCNを通じて提出のこと。

### (1) 提出物

#### ア 企画提案書

企画提案書は、A4サイズ（横、両面印刷）とし、各頁番号を明記すること。タイトルは、「令和6年度「世界自然遺産を活用した観光振興」に係るオンラインプロモーション業務委託」とし、以下の項目に従い作成すること。

なお、会社概要や組織体制、類似活動実績等の記載においては、後述の（2）アに指定のあるものを除き、提案者が特定できる事項（同一事業の過年度の受託実績含む）の記載は行わないこと。記載があった場合は、失格とする場合がある。

#### ① 会社概要

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。認証を取得していない場合は、様式1「個人情報安全管理水準届出」を企画提案書と併せて提出すること。

#### ② 組織体制及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先などがある場合（翻訳物のネイティブチェック等含む）はそれらも含めること）

#### ③ 事業企画書（業務実行スケジュール、実施内容等）

#### ④ 世界自然遺産への関心が高い層に訴求するための特設ページ設置に関する提案（媒体、コンテンツ、構成等）

#### ⑤ オンライン広告の広告デザイン及び広告掲出媒体や広告配信計画

#### ⑥ 連携する OTA、実施内容、実施予定時期等

#### ⑦ 効果測定及び報告の手法

#### ⑧ これまでの類似活動実績

※類似活動実績には、同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。

#### イ 見積書

- ① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。

- ② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とする。
- ③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。
- ④ 感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する  
場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を  
(見積) 備考欄に明記すること。
- ⑤ 見積書(データ)とは別に、見積金額(税抜)を期限までにBCNの所定欄に入力のこと。

(2) 提出方法と体裁

以下に記載のとおり、自社名及びロゴマーク等のあるデータとないデータをそれぞれ用意して、提出すること。再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、社名の「あり・なし」の指定に関わらず、全ての提案書に明記すること。

書面の宛先について、宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

提出物	自社名及びロゴ、会社印	提出方法
ア 企画提案書	なし	PDF データ各 1 部を BCN を通じて提出
	あり	
イ 見積書	なし	
	あり	

※PDF データを BCN を通じて提出する際、自社名及びロゴについて「なし」「あり」の区別が分かるようにファイル名を設定すること。

(3) 注意事項

提出期限までに BCN でのデータ提出や BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

令和 6 年 4 月 5 日 (金)

(2) 実施方法

オンライン会議 (ZOOM 等) (予定)

使用するオンライン会議システムについては別途通知する。

(3) 実施時間

各社の開始時間については別途通知する。

(4) 参加可能人数

各社 3 名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和 6 年度「世界自然遺産を活用した観光振興」に係るオンラインプロモーション業務等委託企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体について

- ・ 効率的に円滑な業務運営が行える体制が提案されているか。パートナー会社との役割分担は明確か
- ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか
- ・ 計画的かつ現実的な事業実施スケジュールが提案されているか

(2) 世界自然遺産への関心が高い層に訴求するための特設ページ設置について

- ・ ターゲット市場に関しての分析が十分なされ、欧米豪等と国内のそれぞれの対象市場について、ターゲットに向けて効率的かつ効果的なサイトが提案されているか
- ・ 掲載コンテンツなどは、国内の世界自然遺産の魅力をわかりやすく発信し、来訪意欲を高める工夫があるか

(3) オンライン広告掲出について

- ・ 対象市場やターゲットに向けて効果的な媒体が選定され、ウェブサイト、特設ページやデジタルパンフレットへ効率的に誘導できる工夫がなされているか。また、適切なオンライン広告配信時期・掲出期間が提案されているか

(4) 海外 OTA(Online Travel Agency)との連携業務 について

- ・ 対象市場において有力な OTA が選定され、キャンペーンページの内容は、各市場におけるターゲット層に対し、各世界自然遺産地域への旅行需要の喚起につながるような魅力的な内容になっているか

(5) 効果測定及び報告について

- ・ 本事業の主旨を理解し、適切な効果測定及び報告に関する提案がなされているか

(6) 見積

- ・ 価格及び費用配分は妥当なものになっているか

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。  
なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付け、TCVB 事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。

- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (5) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。
- (6) 本事業は令和 6 年度東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立し、令和 6 年度 TCVB 収支予算が令和 6 年 3 月 3 1 日までに TCVB 評議員会で承認されることを前提とするものである

## 1 2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：木村）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

email:[y.kimura@tcvb.or.jp](mailto:y.kimura@tcvb.or.jp)

以上